

会 議 録

会議名	第4回 山陽小野田市特別職報酬等審議会
会議日時	令和2年1月16日(木) 14時～15時30分
開催場所	市役所3階 議会会議室2
出席者	小山 知治委員、小松 文子委員、原 孝造委員 比嘉 朝康委員、沖本 和美委員、藤村 嘉彦委員 平中 政明委員
欠席者	吉村 公明委員、
事務局	総務部次長兼人事課長 辻村 征宏、 人事課主幹 光井 誠司
会議次第	(1) 市長、副市長、教育長、病院事業管理者及び水道事業管理者の給料の額について
会議内容	<p>【会長】 前回、資料の提出を要求し、提出がありましたので、それを踏まえて検討したいと思う。追加資料の説明をお願いする。</p> <p>【事務局】 配布した追加資料を説明。</p> <p>【会長】 前回の会議で、カットをやめて、退職手当で調整するという意見であったと思うが。</p> <p>【委員】 退職手当の加算等の率の考え方を教えて欲しい。</p> <p>【事務局】 各団体が、近隣の状況等をみて決めており、各団体でその考え方は違う。どれが正しいということは無い。</p> <p>【委員】 (資料にある)退職手当の加算率45%では、県内で一番低くなるが、そのことについてはどうか。</p> <p>【事務局】 前回の審議を受け、4年間の総額で比較をするための資料として仮に45%で出した。今回委員の皆さんの意見を踏まえて、改めて決めたいと思う。</p> <p>【委員】 仮に加算率を50%にすると、8,400万円で、光市より高くなるくらいになる。</p> <p>【委員】 仮にということであれば、率とかを触らず、本給だけで計算して</p>

5%カットで計算すると、8,330万円になる。

変更しやすいのは、本給のみを変更し、残りはそのままという方が簡単であると思う。また、退職手当が高いので、退職手当を減額するという考え方もあると思う。

【会長】

方向性は、給料の10%カットを5%カットに変更するか、退職金の加算率を変更するかのどちらか。

【委員】

給与月額をいくらにすると額を決めてしまった方がいいと思う。

【委員】

退職手当の加算率にも基準が無いので見直すこともできる。

【会長】

整理をすると、本来支給すべき額に戻して、退職手当で調整するという案と給料の額を決めて他は変更しないという案があるがどうしますか。

【委員】

給料月額については、本来の額の90万9千円は、県の平均位なので、変更する必要はないが、退職手当については高いのでこれを変更して、総額をいくらにした方がいいと思う。

【委員】

加算率が、45%だと県内で一番下なので、50%位が妥当であると思う。

【会長】

それでは、意見も出尽くしたと思うので、給料については、本来支給すべき90万9千円に戻して、退職金の加算率を50%前後で、調整するというところでよろしいか。

【委員】

全員賛成

【会長】

次に副市長以下についてです。何か意見はありますか。

【委員】

副市長の加算率が資料の試算にある30%だと県内で一番下である。

【事務局】

35%にすると6千3百万円になり、順位は変わらないが、額は上がる。

【委員】

下松市の下位ですね。

【会長】

副市長以下の給与についてですが、市長と同じように調整を行うということよろしいか。

【委員】

全員賛成

【会長】

その他、事務局から何かありますか。

【事務局】

附属機関の委員についても検討し調整したいと思うので、付帯意見として入れさせていただきたい。

【会長】

付帯意見として、入れることでよろしいでしょうか。

【委員】

異議なし。

【事務局】

今回の審議の議論を受け、答申案を作成させていただき、皆様にお示しいたします。